

調査結果の概要

【調査結果の概要】

1 総住宅数及び総世帯数

○ 総住宅数は92万4100戸、総世帯数は77万8600世帯

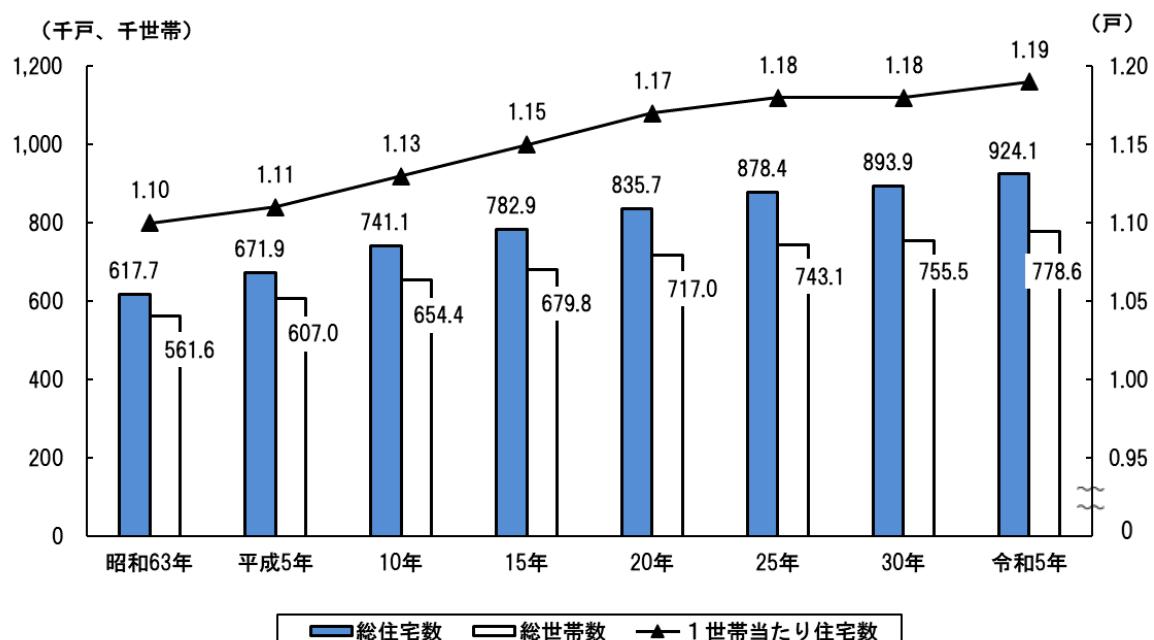
本県の総住宅数^{*}は92万4100戸、総世帯数は77万8600世帯となっており、前回調査と比べると、総住宅数は3万200戸(3.4%)増、総世帯数は2万3100世帯(3.1%)増となっている。また、総住宅数と総世帯数の推移をみると、総住宅数と総世帯数の差が拡大し続けている。

1世帯当たりの住宅数は、前回調査を0.01戸上回る1.19戸となった。

<図-1、付表-1>

* 総住宅数にはふだん人が住んでいる住宅のほか、別荘やたまに寝泊りする住宅、空き家(賃貸用、売却用等)、建築中の住宅も含まれる。

図-1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移



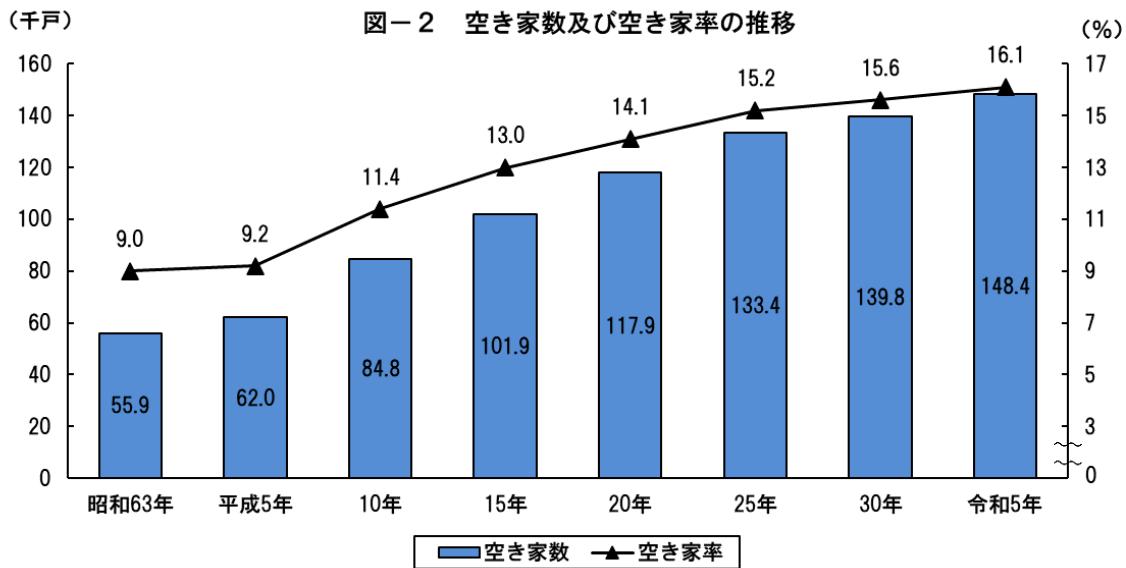
2 居住世帯の有無

○ 空き家は14万8400戸、空き家率は16.1%

総住宅数のうち、「居住世帯のある住宅」は76万9800戸(総住宅数に占める割合83.3%)、「居住世帯のない住宅」は15万4200戸(同16.7%)となっている。

また、「居住世帯のない住宅」のうち、「空き家」は14万8400戸、前回調査と比べると、8600戸(6.2%)増となっており、「空き家率」(総住宅数に占める空き家の割合)は16.1%で、前回調査と比べると、0.5ポイント上昇した。

<図-2、付表-1>



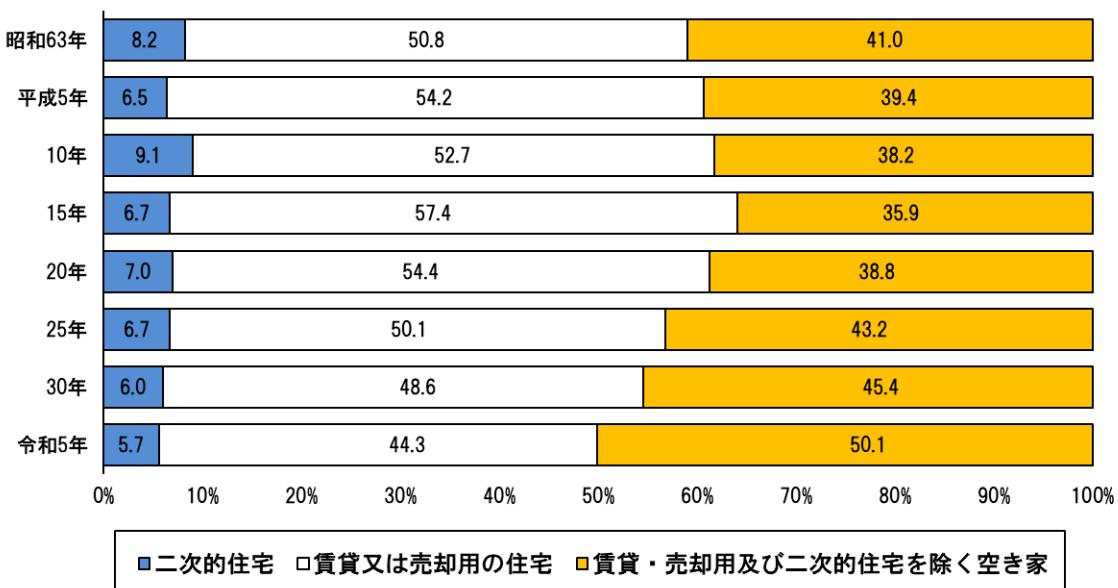
「空き家」の内訳をみると、「賃貸用の住宅」が6万1700戸(空き家に占める割合41.6%)、「売却用の住宅」が4000戸(同2.7%)、別荘などの「二次的住宅」が8400戸(同5.7%)、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」※が7万4400戸(同50.1%)となっている。

前回調査と比べると、「賃貸用の住宅」が2400戸(3.7%)減、「売却用の住宅」が100戸(2.6%)増、「二次的住宅」が前回から増減なし、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」が1万900戸(17.2%)増となっている。

※ 「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」とは、賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

<図-3、付表-2>

図-3 空き家の内訳別割合の推移



3 住宅の建て方

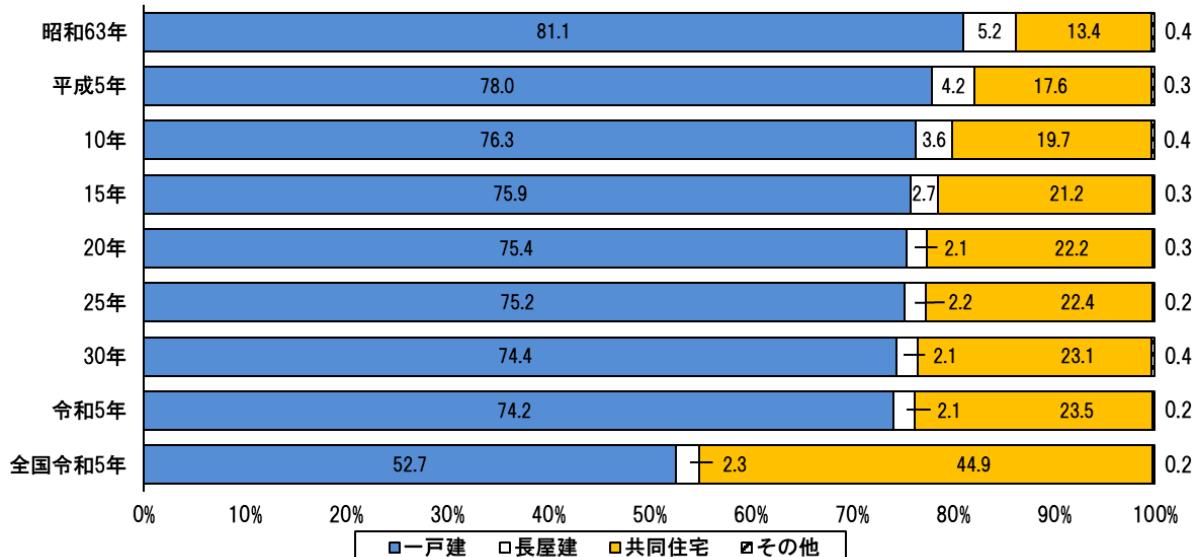
○ 「一戸建」の住宅は 74.2%

居住世帯のある住宅(以下、「住宅」という。)を建て方別にみると、「一戸建」が 57 万 1000 戸、(住宅に占める割合 74.2%)「長屋建」が 1 万 5800 戸(同 2.1%)、「共同住宅」が 18 万 1200 戸(同 23.5%)となっている。

前回調査と比べると、「一戸建」が 1 万 2600 戸(2.3%)増、「長屋建」が 100 戸(0.6%)減、「共同住宅」が 8000 戸(4.6%)増などとなっている。また、全国と比べると、「一戸建」の割合が高く、「共同住宅」の割合が低くなっている。

<図-4、付表-3>

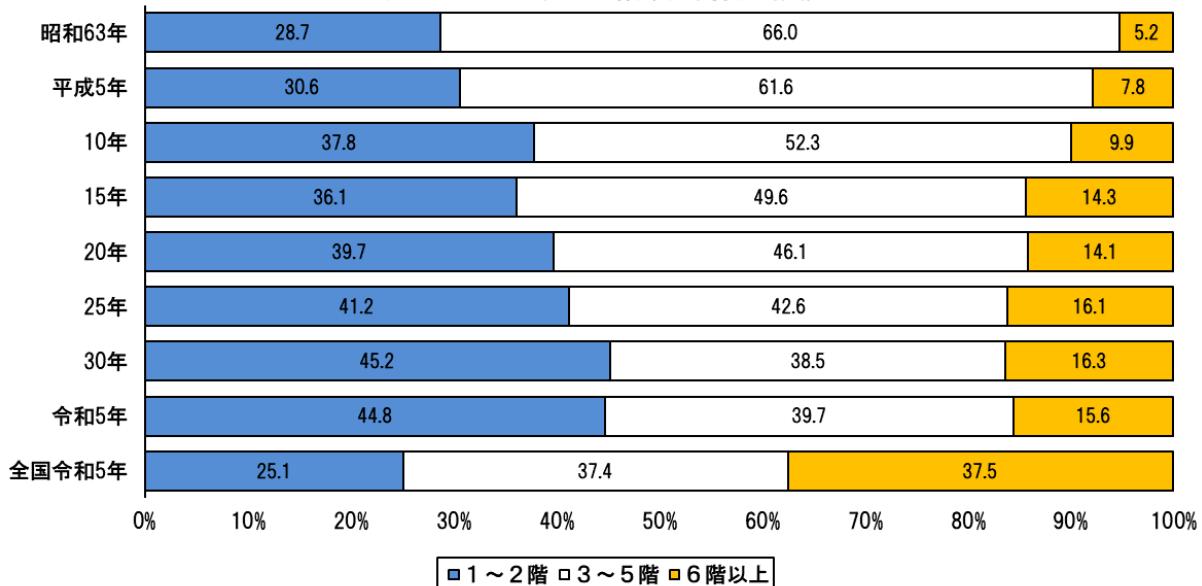
図-4 住宅の建て方別割合の推移



「共同住宅」を階数別にみると、「1～2階建」が 8 万 1100 戸(「共同住宅」総数に占める割合 44.8%)、「3～5階建」が 7 万 1900 戸(同 39.7%)、「6階建以上」が 2 万 8200 戸(同 15.6%)となっている。

<図-5、付表-3>

図-5 共同住宅の階数別割合の推移



4 住宅の種類

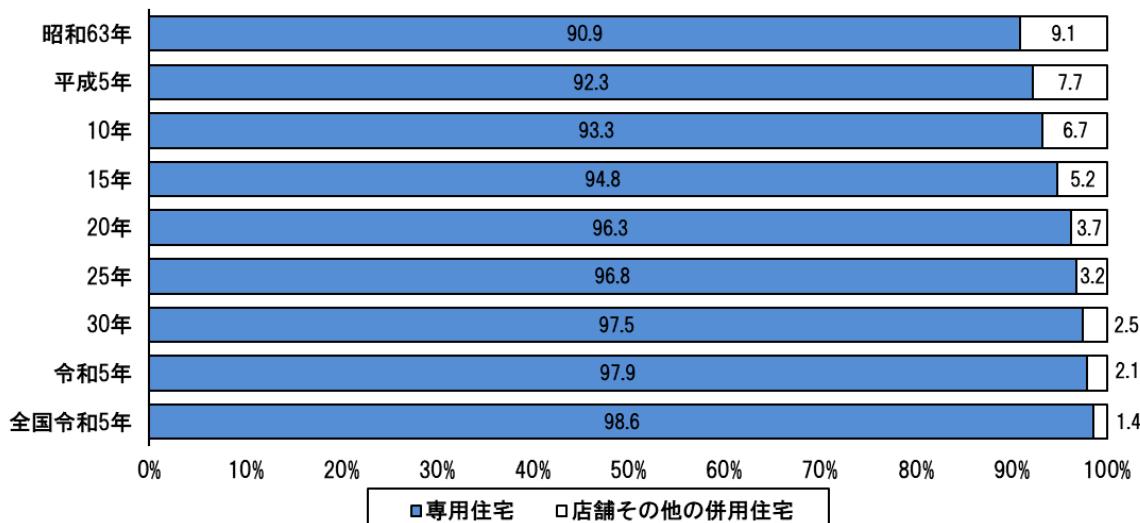
○ 「専用住宅」は 97.9%

住宅を種類別にみると、「専用住宅」(居住の目的だけに建てられた住宅)が 75 万 4000 戸(住宅に占める割合 97.9%)、「店舗その他の併用住宅」が、1 万 5800 戸(同 2.1%)となっている。

前回調査と比べると、「専用住宅」が 2 万 2700 戸(3.1%)増、「店舗その他の併用住宅」が 3200 戸(16.8%)減となっている。

<図-6、付表-4>

図-6 住宅の種類別割合の推移



※「店舗その他の併用住宅」には「農林漁業併用住宅」を含む。

5 住宅の構造

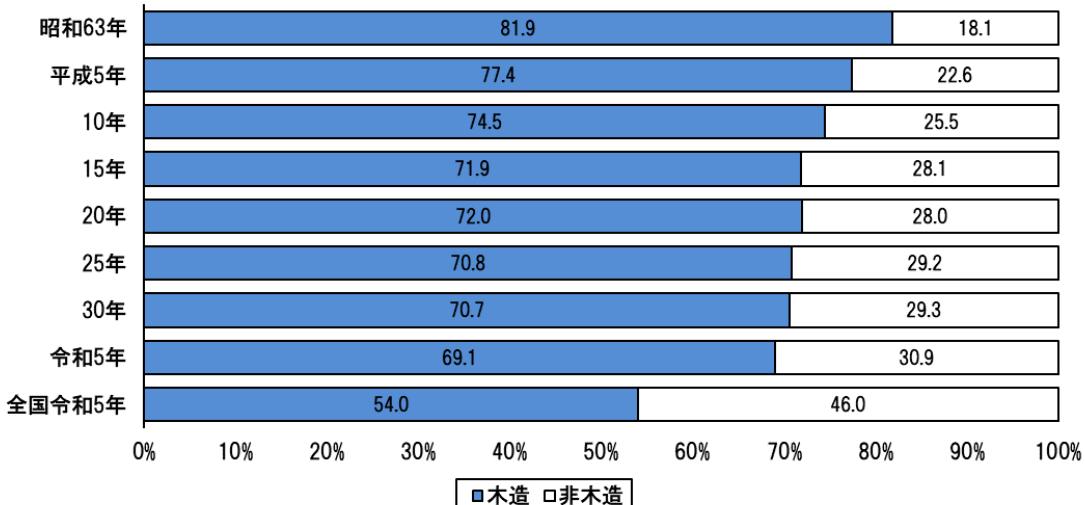
○ 「木造住宅」は 69.1%

住宅を構造別にみると、「木造」が 53 万 1800 戸(住宅に占める割合 69.1%)、「非木造」(鉄筋・鉄骨コンクリート造など)が 23 万 8000 戸(同 30.9%)となっている。

前回調査と比べると、「木造」が 1600 戸(0.3%)増、「非木造」が 1 万 7900 戸(8.1%)増となっている。また、全国と比べると「木造」の割合が高くなっている。

<図-7、付表-4>

図-7 住宅の構造別割合の推移



6 住宅の所有の関係

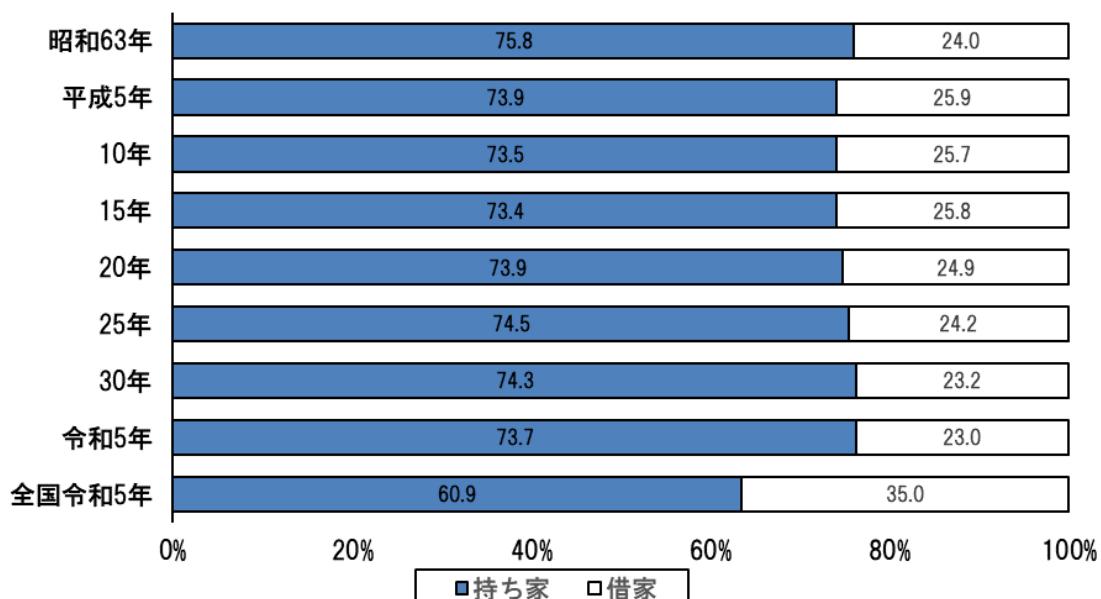
○ 持ち家住宅率は73.7%

住宅を所有の関係別にみると、「持ち家」が56万7700戸で住宅総数に占める割合(以下「持ち家住宅率」という。)は73.7%、「借家」が17万6800戸で住宅総数に占める割合は23.0%となっている。

また、全国と比べると、持ち家住宅率は高くなっている。

<図-8、付表-5>

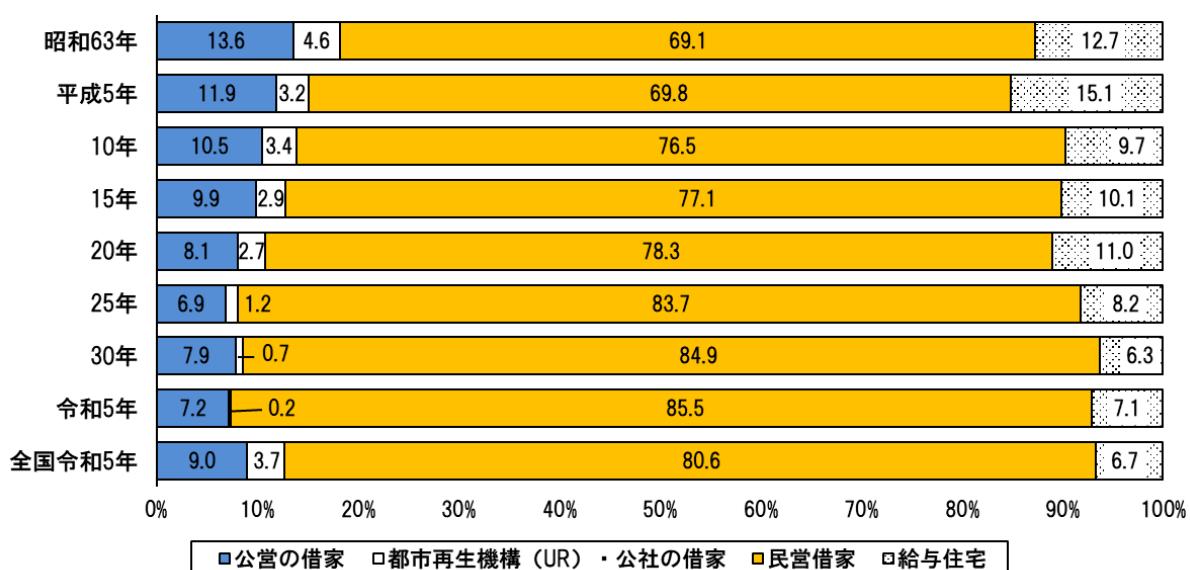
図-8 住宅の所有の関係別割合の推移



「借家」の内訳をみると、「民営借家」が15万1100戸(借家に占める割合85.5%)で最も多く、次いで「公営の借家」が1万2800戸(同7.2%)、「給与住宅」が1万2600戸(同7.1%)となっている。

<図-9、付表-5>

図-9 借家の内訳別割合の推移

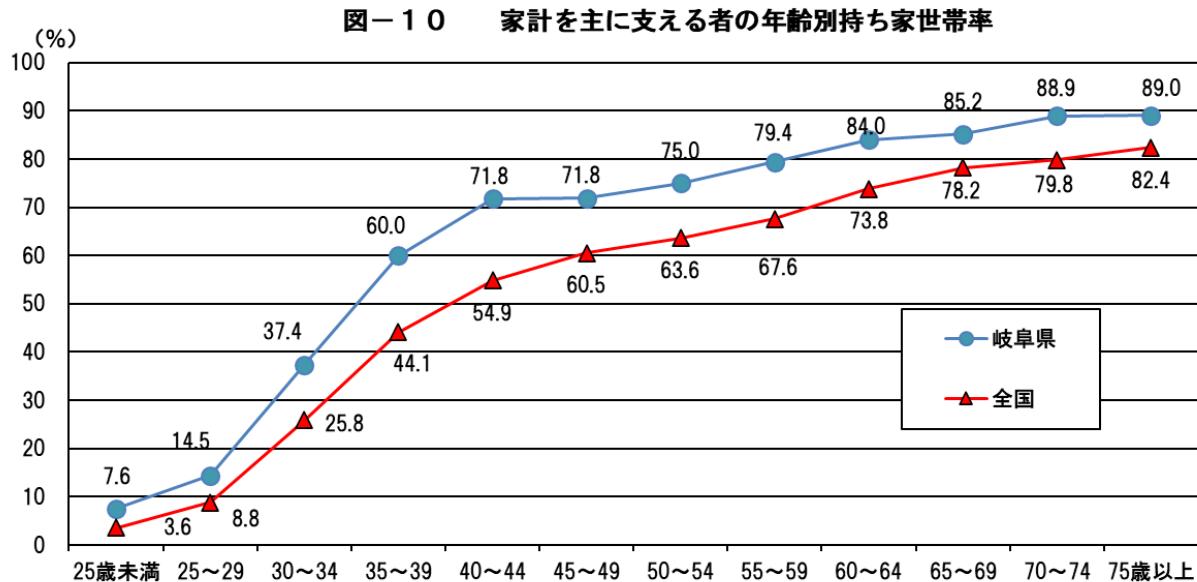


7 家計を主に支える者の居住状況

○ 持ち家世帯率は30歳代で大きく上昇

家計を主に支える者の年齢階級別に持ち家世帯率をみると、「25～29歳」の14.5%から「30～34歳」で37.4%、「35～39歳」で60.0%と30歳代で大きく上昇し、「55歳～59歳」で79.4%と約8割となっている。

<図-10、付表-6>



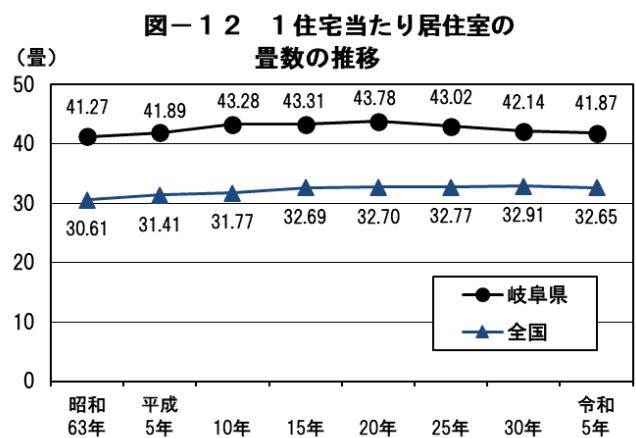
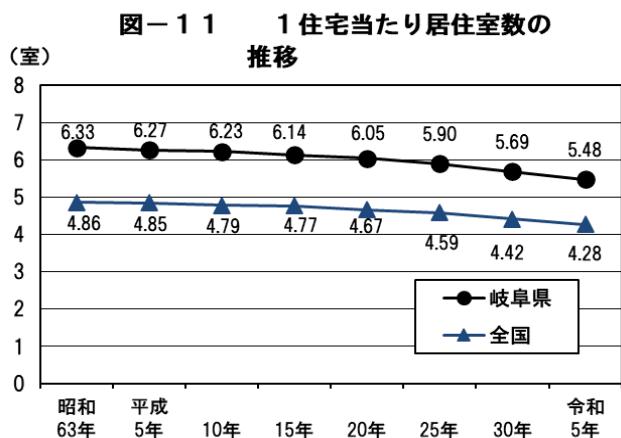
8 住宅の規模

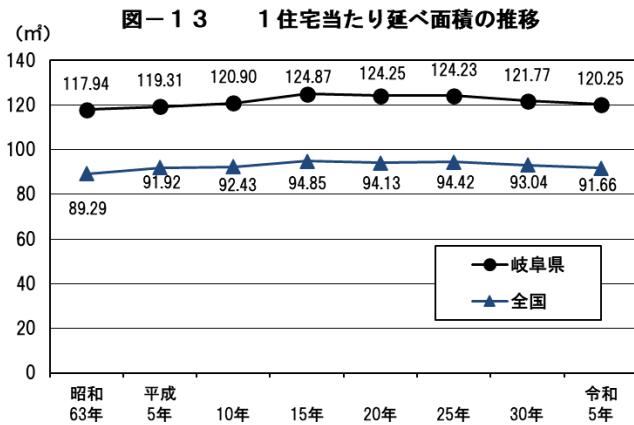
○ 本県の住宅規模は大きい

1住宅当たりの住宅の規模をみると、「居住室数」が5.48室、「居住室の畠数」が41.87畠、「延べ面積」(居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計)が120.25m²となっている。

前回調査と比べると、「居住室数」が0.21室(3.7%)減、「居住室の畠数」が0.27畠(0.6%)減、「延べ面積」が1.52m²(1.2%)減となっている。また、全国と比べると住宅規模は大きい。

<図-11、12、13、付表-8>





9 高齢者等のための対応住宅

○ 高齢者等のための設備がある住宅は 59.7%

住宅のうち、高齢者等のための設備がある住宅は 45 万 9800 戸、住宅に占める割合は 59.7%となつておあり、前回調査と比べると、4 万 5800 戸(11.1%) 増加している。

高齢者等のための設備がある住宅の内訳をみると、「手すりがある」住宅が 39 万 4600 戸(住宅に占める割合 51.3%) と最も多く、次いで「段差のない屋内」がある住宅が 16 万 7500 戸(同 21.8%)、「浴室暖房乾燥機」がある住宅が 16 万 1700 戸(同 21.0%) となっている。

<表－1、付表－9>

表－1 高齢者等のための設備がある住宅の内訳

	総数	高齢者等のための設備がある							
		総数	手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	高齢者等のための設備がない
平成30年 実数(戸)	750,300	414,000	363,600	142,900	-	114,600	156,100	70,100	317,000
令和5年 実数(戸)	769,800	459,800	394,600	158,300	161,700	125,800	167,500	75,000	284,700
割合(%)	100.0	59.7	51.3	20.6	21.0	16.3	21.8	9.7	37.0
増減率(%)	2.6	11.1	8.5	10.8	-	9.8	7.3	7.0	△ 10.2

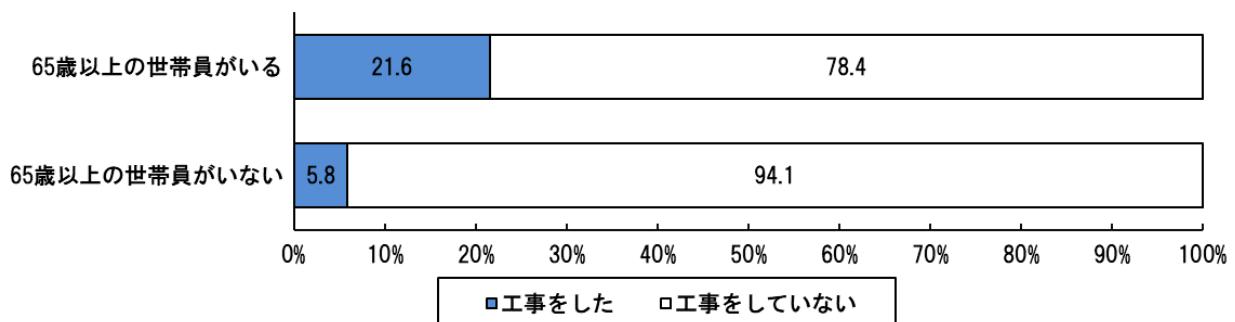
10 高齢者等のための対応工事

○ 平成31年以降に高齢者等のための設備工事をした住宅は15.5%

「持ち家」(56万7700戸)のうち、平成31年以降に高齢者等のための設備工事をした住宅は8万8000戸で、持ち家に占める割合は15.5%となっている。そのうち、65歳以上の世帯員がいる住宅では、割合が21.6%と高くなっている。

<図-14、付表-10>

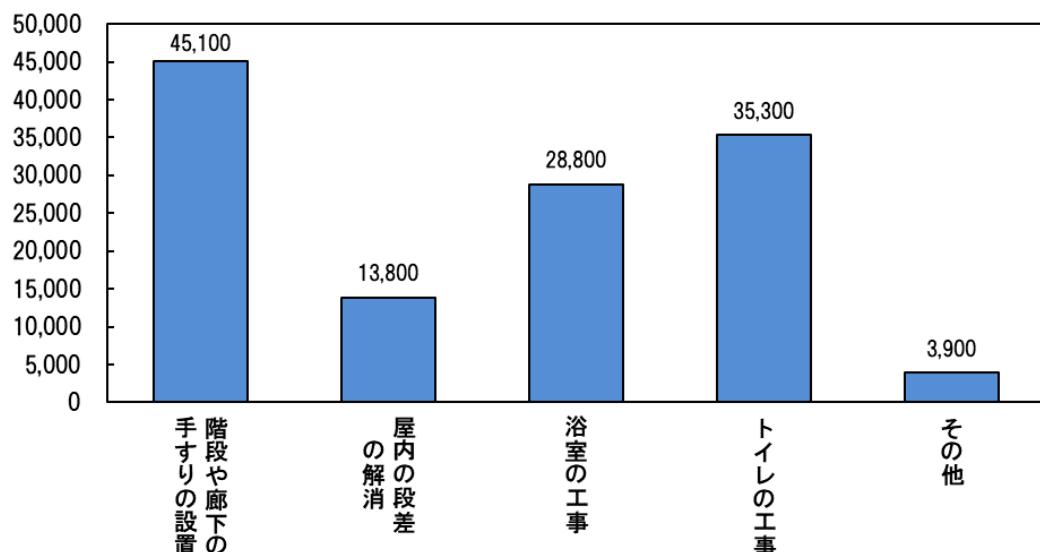
図-14 持ち家の高齢者等のための設備工事状況（平成31年以降）



65歳以上の世帯員がいる住宅における工事の内訳をみると、「階段や廊下の手すりの設置」が最も多く、次いで「トイレの工事」、「浴室の工事」となっている。

<図-15、付表-10>

図-15 高齢者等のための工事内容（平成31年以降）
(65歳以上の世帯員がいる持ち家)



1.1 省エネルギー設備等の状況

○ 「太陽光を利用した発電機器」のある住宅が増加

住宅について、省エネルギー設備等の状況をみると、「太陽熱を利用した温水機器等」のある住宅は4万4100戸(住宅に占める割合5.7%)、「太陽光を利用した発電機器」のある住宅は6万6300戸(同8.6%)、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある」住宅は12万8200戸(同16.7%)、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が一部の窓にある」住宅は14万8900戸(同19.3%)となっている。

前回調査と比べると、「太陽熱を利用した温水機器等」のある住宅は5300戸(10.7%)減となつたが、「太陽光を利用した発電機器」のある住宅、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓」がある住宅はいずれも増加した。

<表-2、付表-11>

表-2 省エネルギー設備等がある住宅

	住宅総数	太陽熱を利用した温水機器等あり	太陽光を利用した発電機器あり	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓	
				すべての窓にあり	一部の窓にあり
平成30年 実数(戸)	750,300	49,400	54,600	108,000	138,700
令和5年 実数(戸)	769,800	44,100	66,300	128,200	148,900
割合(%)	100.0	5.7	8.6	16.7	19.3
増減率(%)	2.6	△10.7	21.4	18.7	7.4

1.2 改修工事の状況

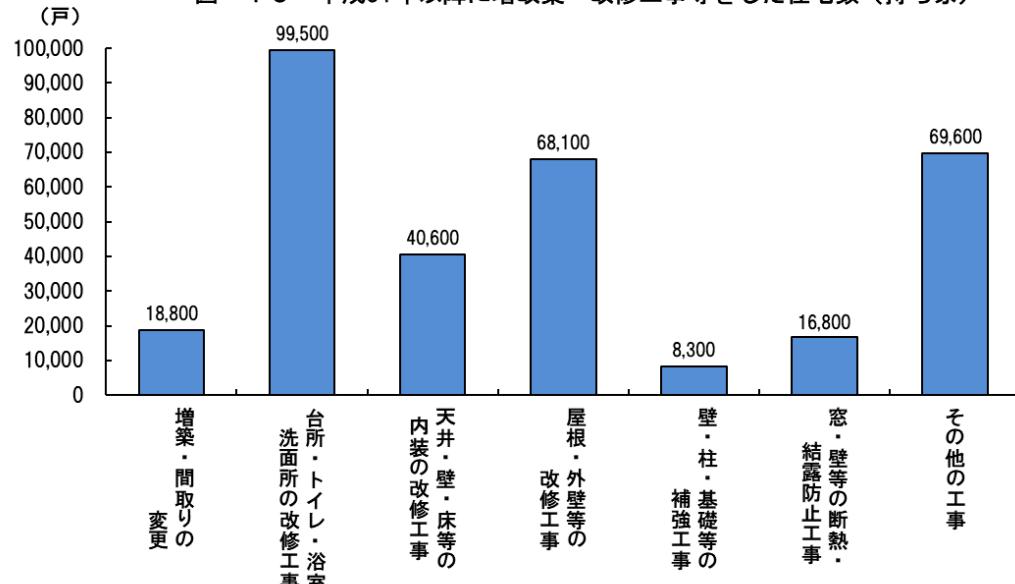
○ 平成31年以降に増改築・改修工事等が行われた住宅は30.2%

「持ち家」(56万7700戸)のうち、平成31年以降に増改築・改修工事等が行われた住宅は17万1600戸で、持ち家に占める割合は30.2%となっている。

増改築・改修工事等が行われた住宅の工事の内訳をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が9万9500戸(持ち家に占める割合17.5%)と最も多く、次いで「その他の工事」が6万9600戸(同12.3%)、「屋根・外壁等の改修工事」が6万8100戸(同12.0%)となっている。

<図-16、付表-12>

図-16 平成31年以降に増改築・改修工事等をした住宅数(持ち家)

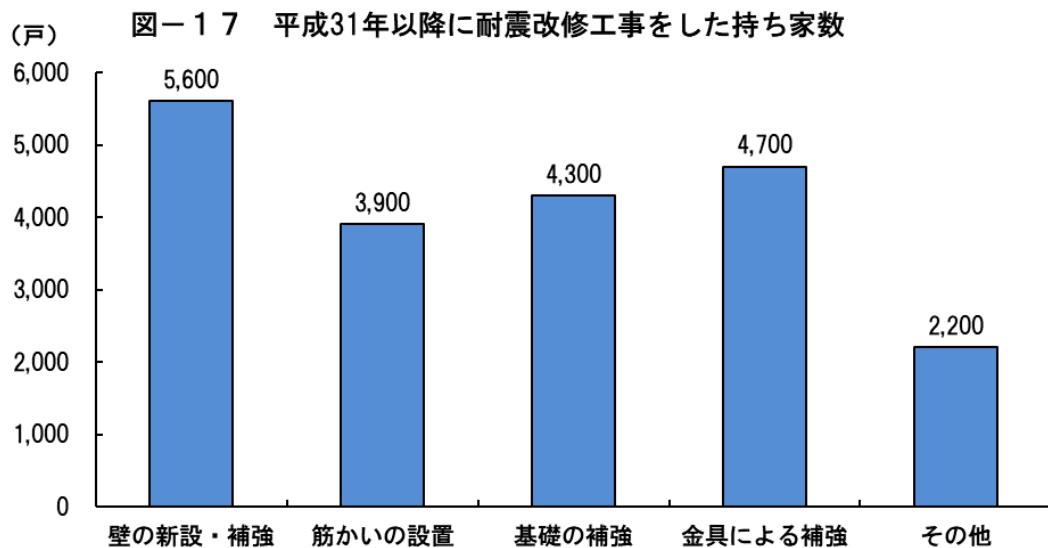


- 平成 31 年以降に耐震診断が行われた住宅は 9.3%、うち耐震性が確保されていた住宅は 86.8%

「持ち家」(56 万 7700 戸)のうち、平成 31 年以降に耐震診断が行われた住宅は 5 万 2900 戸で、持ち家に占める割合は 9.3% となっている。そのうち耐震性が確保されていた住宅は 4 万 5900 戸で、耐震診断が行われた住宅に占める割合は 86.8% となっている。

「持ち家」のうち、平成 31 年以降に耐震改修工事が行われた住宅は、1 万 2400 戸(持ち家に占める割合 2.2%) となっており、工事の内訳をみると、「壁の新設・補強」が 5600 戸(同 1.0%)、「筋かいの設置」が 3900 戸(同 0.7%)、「基礎の補強」が 4300 戸(同 0.8%)、「金具による補強」が 4700 戸(同 0.8%) となっている。

<図-17、付表-13>



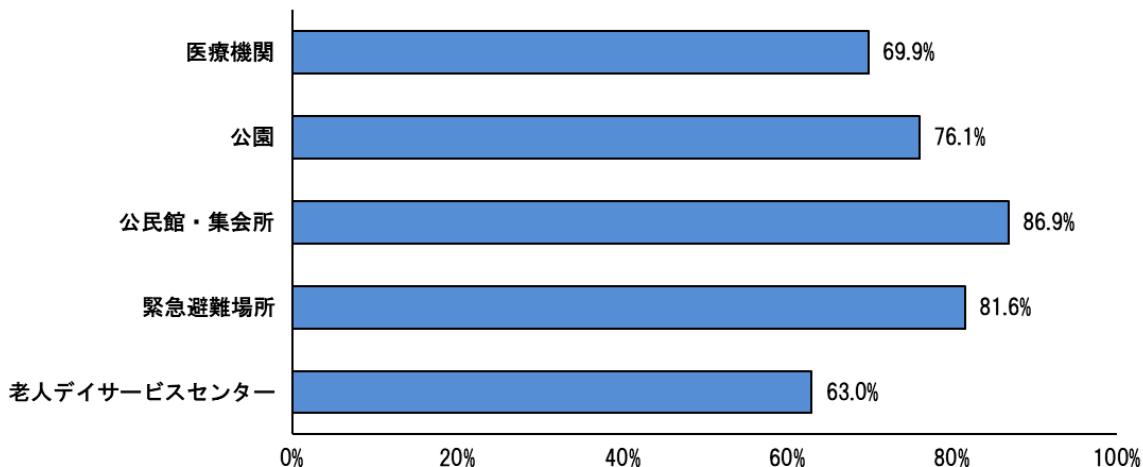
1.3 最寄りの生活関連施設までの距離

- 1km 未満にある割合が高いのは「公民館・集会所」

主世帯について、最寄りの生活関連施設までの距離が 1km 未満の割合をみると、医療機関が 69.9%、公園が 76.1%、公民館・集会所が 86.9%、緊急避難所が 81.6% などとなっている。

<図-18、付表-14>

図-18 最寄りの生活関連施設までの距離が 1km 未満の主世帯の割合



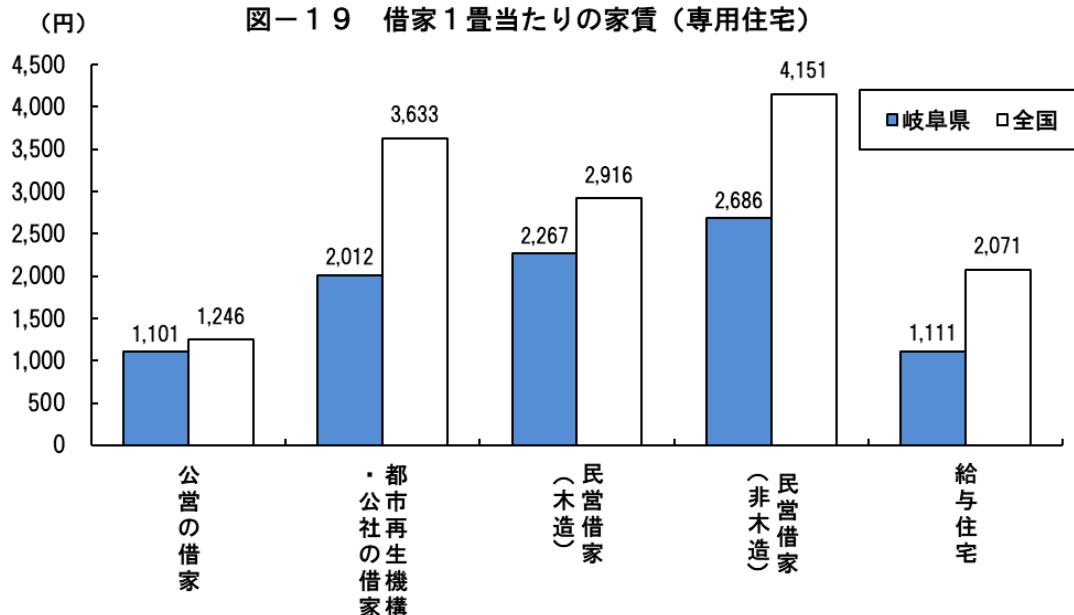
14 借家の家賃

○ 全国と比べ低い家賃

住宅のうち、借家の一戸当たりの家賃は、「専用住宅」で2,342円、「店舗その他の併用住宅」は1,194円となっている。

「専用住宅」の内訳をみると、「民営借家(非木造)」が2,686円で最も高く、「公営の借家」が1,101円で最も低くなっている。また、全国と比べるといずれも低くなっている。

<図-19、付表-15>

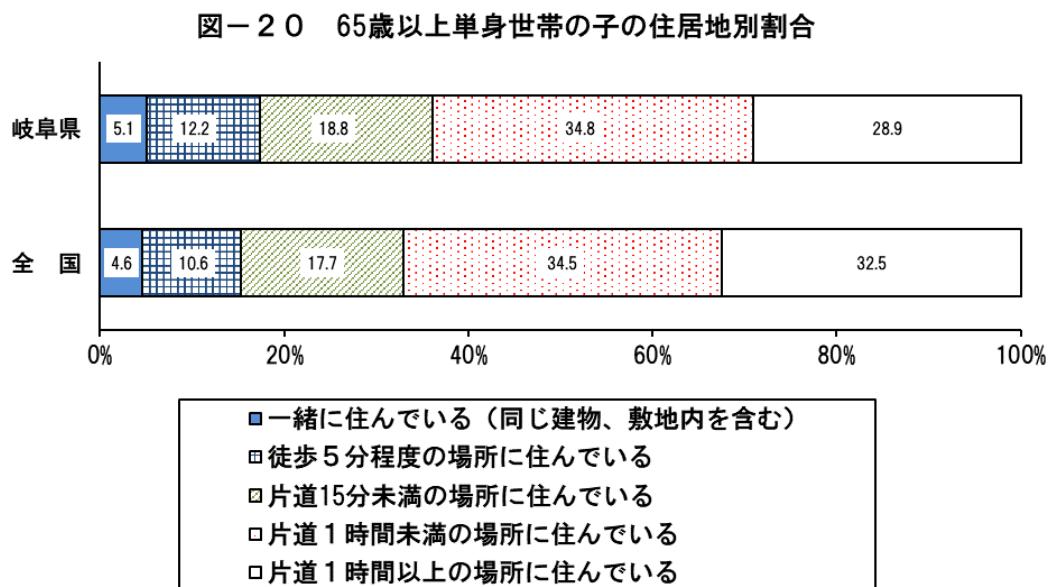


15 高齢世帯の子の住居

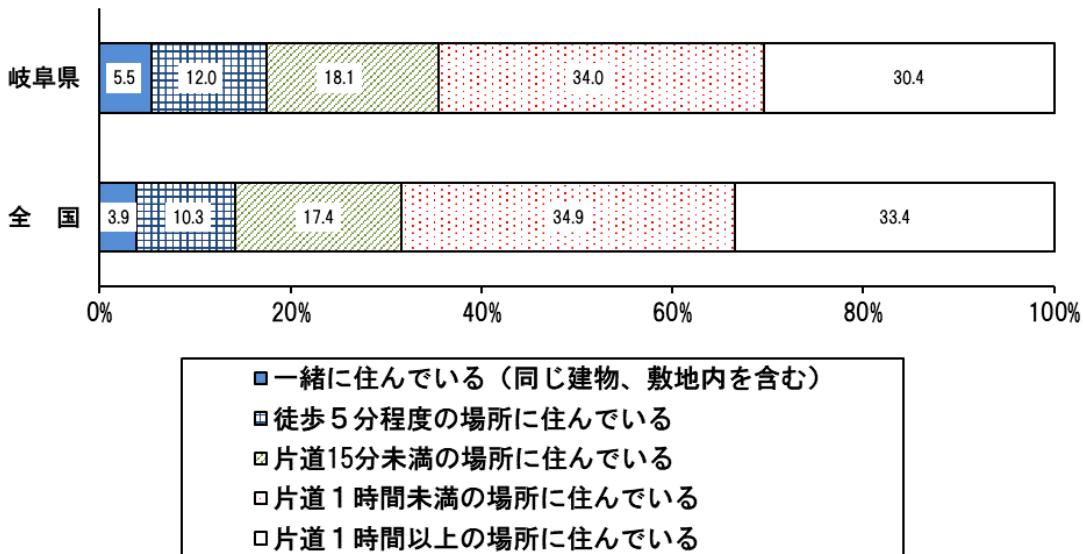
○ 高齢世帯の子の居住地は全国に比べて近い

高齢世帯の子の居住地をみると、片道1時間未満の場所に住んでいる（一緒に住んでいるを含む）割合は、7割程度となっており、全国と比べると近い場所に住んでいる。

<図-20、21、付表-16>



図－21 65歳以上夫婦世帯の子の住居地別割合



16 現住居以外の住宅を所有している世帯

○ 現住居以外の住宅を所有している世帯は 10.5%

主世帯(76万9800世帯)のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は8万1000世帯(主世帯総数に占める割合 10.5%)となっている。このうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は6万400世帯(同 7.8%)、居住世帯のない住宅を所有している世帯は2万8100世帯(同 3.7%)となっている。

現住居以外の住宅を所有している世帯について、現住居以外に所有する住宅の主な用途の割合を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は、「親族居住用」が 62.9%と最も高く、次いで「その他」が 19.5%、「貸家用」が 19.0%となっている。また、居住世帯のない住宅は、「貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家」が 61.6%と最も高く、次いで「二次的住宅・別荘用の空き家」が 24.2%、「貸家用」、「売却用」がそれぞれ 8.2%となっている。

<表-3、付表-17>

表-3 現住居以外に所有する住宅の主な用途別主世帯数

総数	総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)					
		総数	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数	貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家	貸家用	売却用	二次的住宅・別荘用の空き家	
実数(世帯)	769,800	81,000	60,400	38,000	11,500	900	11,800	28,100	17,300	2,300	2,300	6,800
割合-1(%)	100.0	10.5	7.8	4.9	1.5	0.1	1.5	3.7	2.2	0.3	0.3	0.9
割合-2(%)	-	-	100.0	62.9	19.0	1.5	19.5	100.0	61.6	8.2	8.2	24.2

※割合-1…主世帯総数に占める居住世帯の有無及び主な用途別の割合

※割合-2…居住世帯のある住宅を所有している世帯総数、居住世帯のない住宅を所有している世帯総数それぞれに占める主な用途別の割合